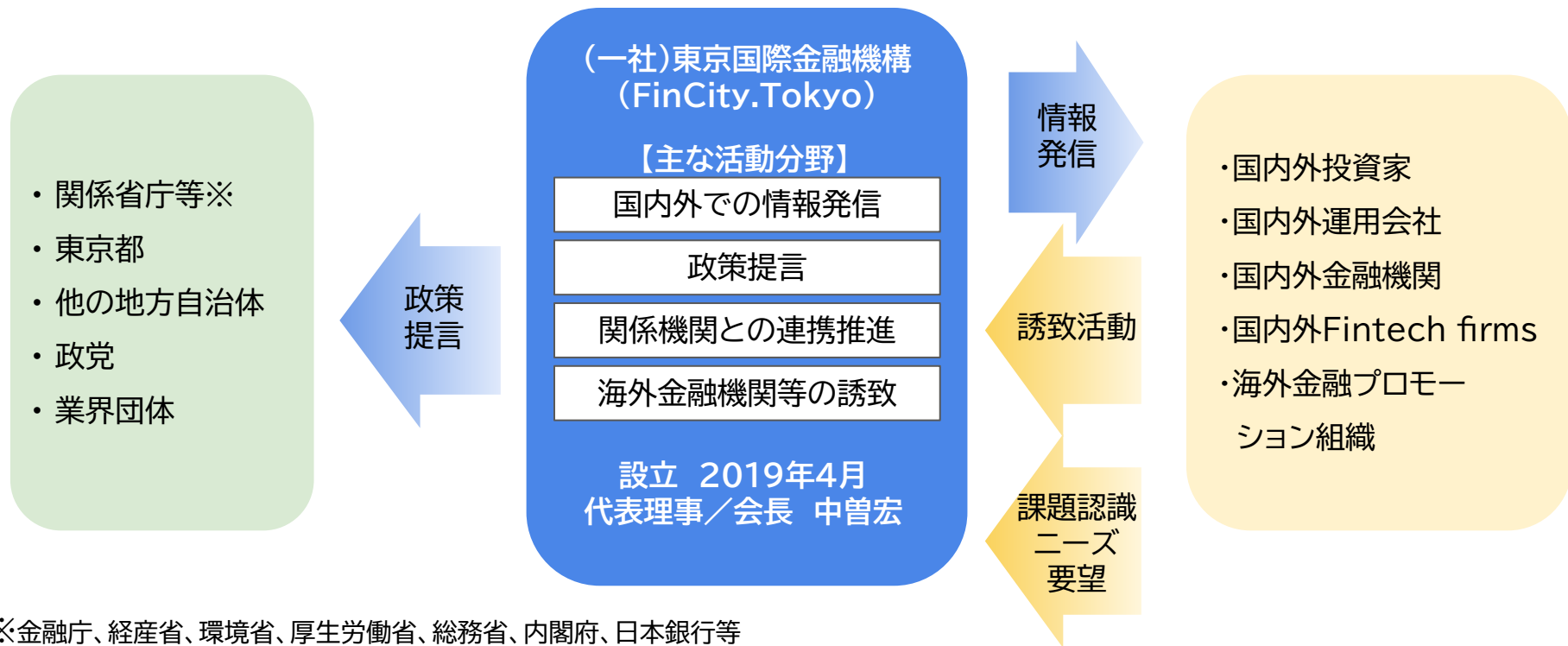


# 東京国際金融機構(FinCity.Tokyo)について



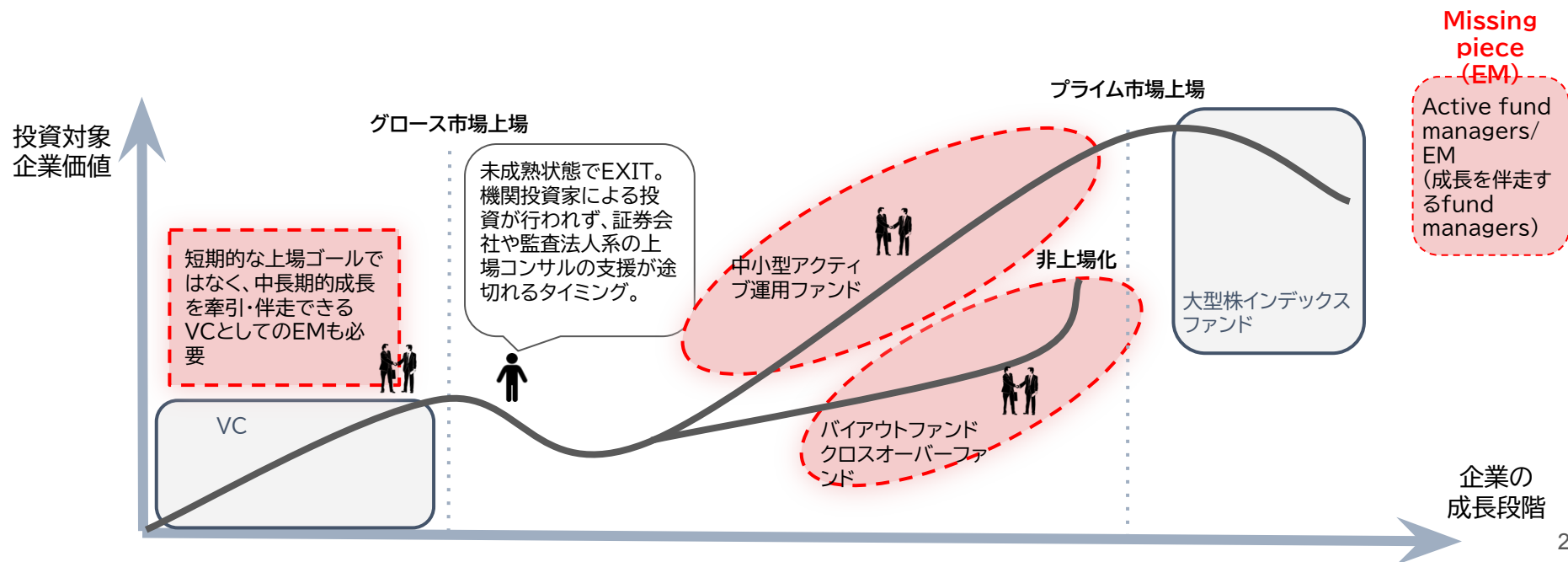
- 東京都が2017年11月にとりまとめた「国際金融都市・東京」構想をきっかけに、2019年4月に官民連携金融プロモーション組織「一般社団法人東京国際金融機構(FinCity.Tokyo)」が発足。



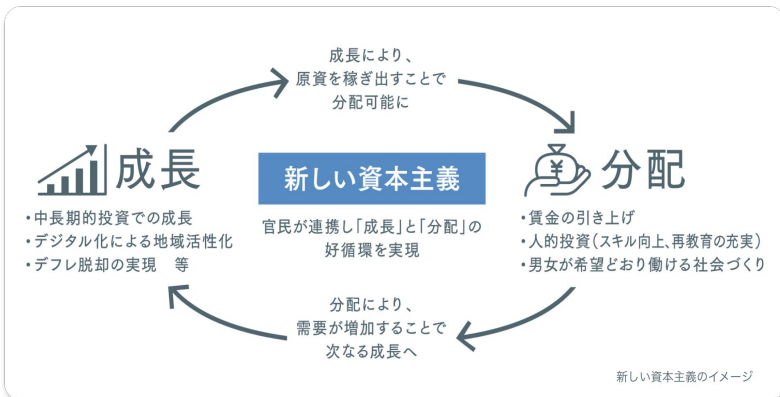
※金融庁、経産省、環境省、厚生労働省、総務省、内閣府、日本銀行等

# Emerging Managerの活用の重要性

- 上場まではVenture Capitalists (VC) が伴走するものの、小さな時価総額にて上場するケースが多い。
- 上場後の持続的な成長を支えるべく、以下の機能を持つEmerging Manager(EM) の必要性は高い。
  - 多くの機関投資家にカバーされていない企業の成長機会を発見し、伴走する機能
  - 成熟した企業が再び成長軌道にのるために非上場化等を通じて事業再編などを後押しする機能



# アセットオーナー・プリンシプルと独立系資産運用会社への期待

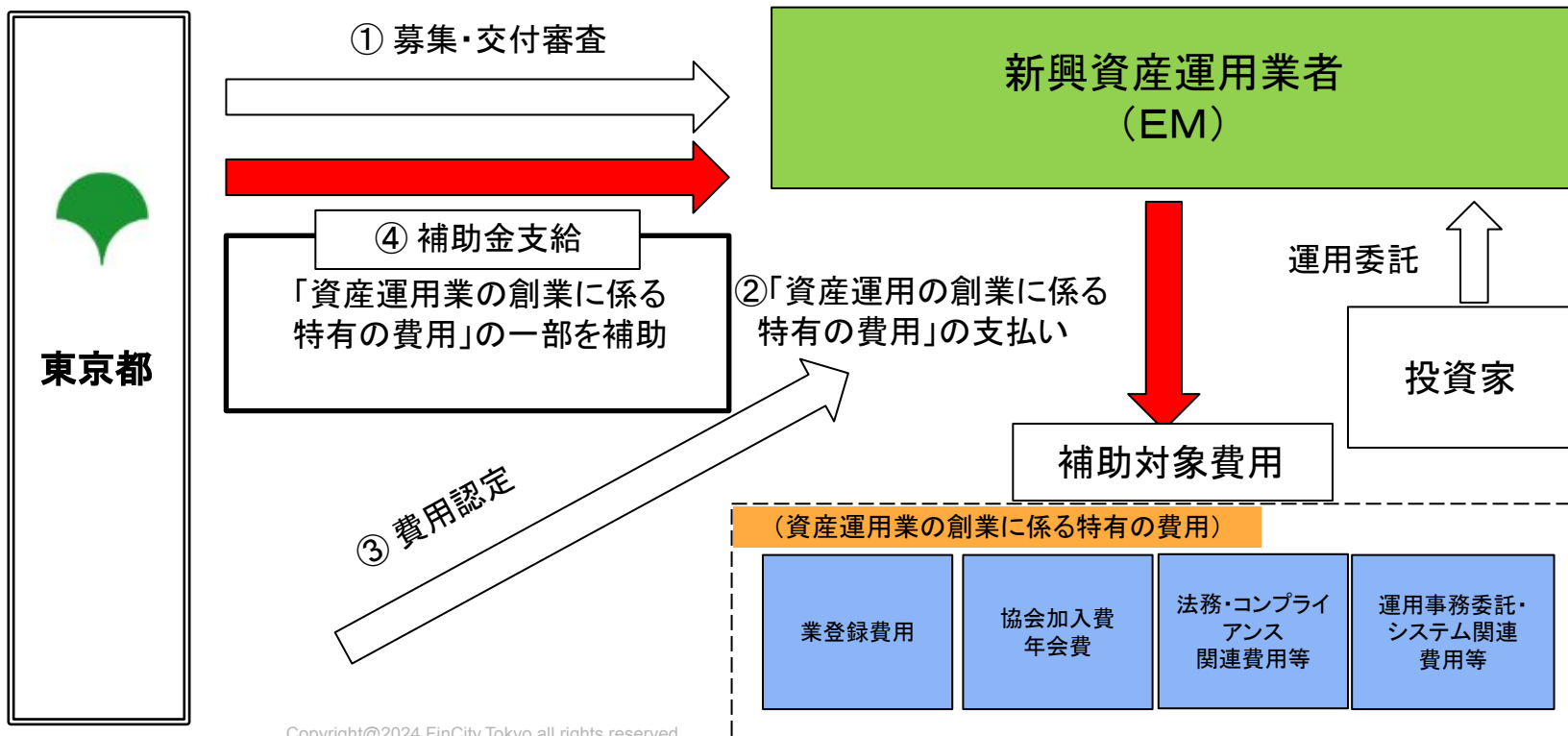


政府広報オンライン 新しい資本主義の実現に向けて

- 前文:アセットオーナーは(中略)受益者等の最善の利益を追求する観点から、投資先企業や委託先金融機関を厳しい眼で見極めることで、受益者等に利益をもたらすとともに、**その行動が結果として、投資先企業の中長期的な成長や運用機関の健全な競争による運用力向上にもつながる。**
- 補充原則3-3:従来から委託している金融機関等であることや、選択している運用方法であるという理由のみで同じ金融機関を選定し続けるべきでない。また、自らや資金拠出者等と、運用委託先及びそのグループ金融機関との取引関係がある場合、運用目的・運用目標に反していないか、適切に利益相反管理を行うべきである。
- 補充原則3-4:知名度や規模のみによる判断をせず、運用責任者の能力や経験(従前の運用会社での経験等を含む)を踏まえ、検討を行うことが望ましい。例えば、新興運用業者を単に業歴が短いことのみをもって排除しないようにすることが重要である。

# <1. 独立系の投資運用業者(適格投資家向け含む)向け補助金(東京都)>

- 独立系の投資運用業者向けに創業時に必要な固定費部分(資産運用業の創業に係る特有の費用)を支援
- 初年度は補助対象費用の50%で、**投資一任は300万円、投資信託は500万円**を補助金の上限とする。

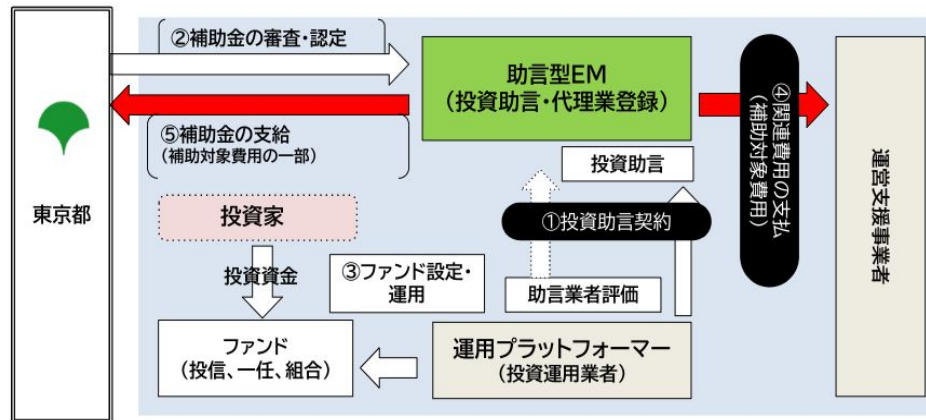


## <2. 投資助言・代理業者や運用プラットフォームでの創業者向け補助金(東京都)>

- 「独立系の投資助言・代理業の創業者」、「運用プラットフォームで雇用された事業者」向けに創業時に必要な固定費部分(資産運用業の創業に係る特有の費用)を支援
- 補助金は補助対象費用の50%とし、**200万円**を上限とする。

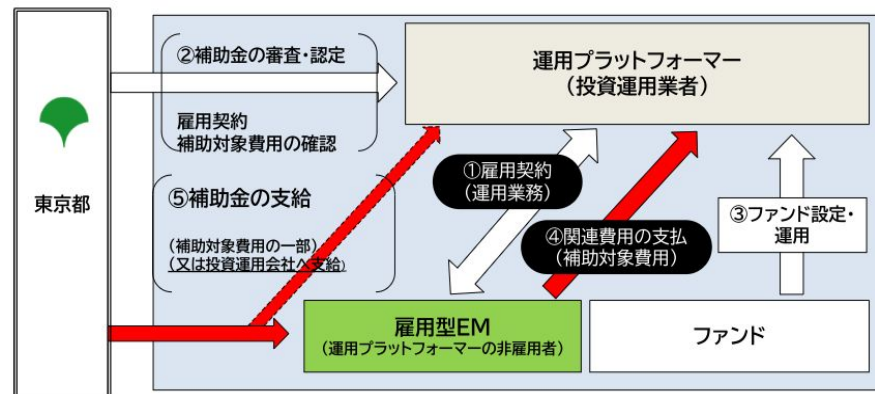
### <①投資助言代理業者向け補助金>

投資助言・代理業に登録した独立系の事業者で、運用プラットフォーム(投資運用業者)に投資助言することによって資産運用業務を開始する方



### <②運用プラットフォームに雇用された事業者向け補助金>

運用プラットフォーム(投資運用業者)に雇用され、分別口座(SMA)等を与えられ資産運用業務を開始する方



# 2024年度 Tokyo 独立開業道場 プログラム

(敬称略)

本日

オンライン

オフライン  
FinGATE KAYABA 1F

## 第1回

2024年  
9月4日(水)  
18:00-19:50

18:00-18:10	ご挨拶 FinCity.Tokyo 石田 英和
18:10-18:40	「開業からライセンス取得まで」 カディヤキャピタルマネジメント株式会社 (投資運用業) 坂本 一太
18:40-19:10	「資産運用業関連のライセンス取得手続きについて」 サポート行政書士法人 増野 佐智子
休憩	
19:20-19:50	「資産運用業を取り巻く税制に関する論点」 PwC税理士法人 鬼頭 朱実
質疑応答(5分間)	

## 第2回

2024年  
10月10日(木)  
18:00-20:00

18:00-18:05	ご挨拶 FinCity.Tokyo 石田 英和
18:05-18:35	「開業から事業開始まで①」 マラトンキャピタルパートナーズ株式会社 小野 俊法
18:35-18:50	「資産運用業の登録について」 財務省 関東財務局 東京財務事務所 理財第7課長 林 泰宏
休憩	
19:00-19:30	「投資組合等の法務」 西村あさひ法律事務所 下田 顕寛
19:30-20:00	「開業から事業開始まで②」 De Capital株式会社 吉田 知洋
質疑応答(5分間)	

## 第3回

2024年  
11月26日(火)  
18:00-20:00

18:00-18:05	ご挨拶 FinCity.Tokyo 石田 英和
18:05-18:35	「ビジネスプラン策定上のポイント」 アルファクエスト株式会社 未永 孝彦
18:35-18:50	「63条届出に関する留意点」 財務省 関東財務局 東京財務事務所 理財第8課長 星野 淳一
休憩	
19:00-19:40	「ケイマン籍ファンドの法務」 ホワイト&ケース法律事務所 邑口 良央
19:40-20:00	「日本版FMCを用いた効率的な投信ビジネス立ち上げについて」 株式会社 日本資産運用基盤グループ 大原 啓一
質疑応答(5分間)	

## 第4回

2025年  
2月14日(金)  
18:00-21:00

18:00-18:05	ご挨拶 FinCity.Tokyo 石田 英和
18:05-18:25	「金商法(資産運用業に係る部分)の変更」 金融庁 企画市場局 市場課 市場法制企画調整官 染川 貴志
18:25-18:55	「資産運用業のミドルバック外部委託について」 パネルディスカッション ■ 金融庁 企画市場局 市場課 市場法制企画調整官 染川 貴志 ■ 株式会社 日本資産運用基盤グループ 大原 啓一
19:05-19:35	「EMPを選じた新たな資産運用エコシステム」 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 経営企画部長 岡田 賢悟
19:35-20:00	「雇用型運用プラットフォームの活用について」 調整中
質疑応答(5分間)	
20:10-21:00	ネットワーキング 参加者全員

講師や専門家による個別相談会も受け付けております。事務局までご連絡ください。



More information

[https://fincity.tokyo/en/  
contact@fincity.tokyo](https://fincity.tokyo/en/contact@fincity.tokyo)

